

令和元年度市民後見人養成講座修了生の面接及び講義カリキュラムに係るQ&A

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会  
権利擁護サポートセンター

Q 市民後見人養成講座修了生（以下修了生）の講義とは何ですか？

A 講義の流れ（別紙3 講義と面接の流れ）のとおりです。

Q 開催期日はいつになりますか？

A 通知日から3月19日（木）までの期間において、当該市町村の判断で決定してください。  
開催期日が決まりましたら、2月21日（金）までに、本会宛て、ご連絡ください。

Q 会場はどこになりますか？

A 当該市町村の役場になります。人数に応じて、面談室や会議室等を確保してください。

Q 講義は誰が担当になりますか？

A 当該市町村の取組に係る担当部署職員となります。担当者が決定次第、本会宛て、ご連絡ください。

Q 修了生が持参する持ち物は何になりますか？

A ノート等の筆記用具を持参する予定です。

Q 講義に用意する資料はありますか？

A 当該市町村での社会資源や独自のサービスなど、修了生の後見業務に役立つものがあれば、適宜ご用意ください。

Q 会場までの交通手段は何になりますか？

A 当該市町村での実施になりますので、修了生の判断でお願いします。尚、自家用車での受講となる場合、駐車禁止になっているスペースなどの説明を、事前をお願いいたします。

Q 修了生が欠席した場合はどのように取り扱えばいいですか？

A やむを得ない事情（感染症等による体調不良や忌引き）により、欠席した場合には、当該市町村の判断で決定してください。

- ・欠席した修了生への連絡と日程調整を行い、本会へ報告し、調整した日程で実施する。
- ・欠席した修了生との面接のみを後日実施する。

Q 当日が大雪等の悪天候により、開催できそうにありません。

A 安全が最優先であるので、日程を延期し、後日での実施をお願いいたします。

Q 面接及び講義終了後は、どのように対応すればいいですか？

A 面接結果を別紙4の「令和元年度市民後見人養成講座修了生個別面接シート」に記入の上、本会宛て、ご提出ください。